

災害がれき類の再受け入れ

東日本大震災に伴う瓦礫(がれき)については、市内の指定集積所において被災直後から受け入れておりましたが、許容量を超えてしまったため、9月10日をもっていったん受け入れを終了しています。安全確保のため、搬出作業が終了する11月までは新たな受け入れはできません。

再開後の受け入れについては、既に市ホームページやとちぎテレビのデータ放送でお知らせしていますが、許可書が必要となりますので、事前に生活環境課で申請を行い、発行される許可書を持参のうえ、指定日に搬入してください。

【許可書の申請方法】

●申請期間

10月28日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く。

●申請場所 生活環境課(本庁舎北側別棟1階)

●提出書類

- ・災害がれき類持込み申請書(搬入量、搬入方法を確認します)
- ・り災証明書の原本(家屋の場合)
- ・被災写真(全景、申請する被災部分)

※申請書類を審査後、当日許可書を交付します。

【がれきの搬入方法】

●受入期間 11月の毎週水・土曜日

午前8時30分～午後5時

●受入場所 サイプレスニュータウン南側(松木沢)

●受入物件 石(大谷石など)、瓦、コンクリート、木材

※許可書の提示が無い場合は受け入れできません。

■問い合わせ

生活環境課生活環境係
☎(23)8706

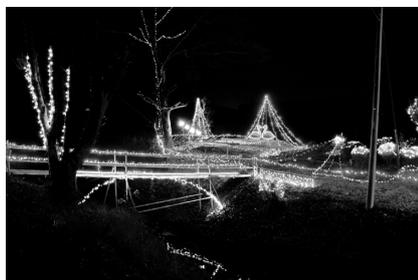
第10回 イルミネーションコンテスト の実施および参加者募集

透き通った夜空の下に輝く美しいイルミネーションは、私たちの目を楽しませ心を和ませてくれます。

例年、大田原市の冬の名物としてイルミネーションコンテストを皆さまにお楽しみいただいております。

が、今年は東日本大震災を受けて節電を考慮した上で開催いたします。

コンテストでは、節



昨年度金賞のイルミネーション

電のための工夫を審査対象に加え、イルミネーションの規模ではなく、テーマ・コンセプトなどの表現を重視した審査を行いますので、飾り付けが初めての皆様も奮ってご参加ください。

●開催期間

○受付期間 11月7日(月)～21日(月)

○点灯期間 12月1日(木)～31日(土)

●賞

・金賞 1本 賞状、副賞(市子育てチケット5万円分)

・銀賞 2本 賞状、副賞(市子育てチケット3万円分)

・銅賞 5本 賞状、副賞(市子育てチケット1万円分)

・佳作 10本 賞状、副賞(市子育てチケット5000円分)

・その他、特別賞・参加賞あり。

●参加資格

市内に在住する団体、法人、個人

●申込方法 指定の申込書にイルミネーションを撮影した写真(デジタルカメラで撮影したものをプリンターで印刷したものでも可)を添えて、商

工観光課、観光交流センター(黒羽庁舎内)、湯津上支所総合窓口課のいずれかにお申し込みください。

・写真撮影ができない場合は、事務局で撮影することもできます。

・市ホームページから電子メールで

申し込むこともできます。

●審査方法

・第1次審査 写真審査

・第2次審査 市が委嘱する審査員が現地を回り、各賞を決定。

●審査日 11月25日(金)

●結果発表 各賞受賞者に個別に通知します。

・上位入賞者の作品は、広報おたわら1月1日号にその写真を掲載します。

・申込者の氏名と設置場所を案内するマップを広報おたわら12月15日号に掲載する予定です。

●注意事項 屋内の飾り付けは審査対象になりません。

●申し込み・問い合わせ 商工観光課商業振興係

☎(23)8709
✉ syoukou@city.ohatawara.tochigi.jp

消防団通常点検のためサイレンを鳴らします

10月23日(日)に大田原市消防団通常点検を行います。これに伴い、市内全域で午前7時にサイレン(1回15秒)の吹鳴を行います。

火災と間違えないようご注意ください。

■問い合わせ

大田原地区広域消防組合総務課
総務消防係

☎(22)3004